

■ 令和7年度 第6回 秋葉区自治協議会

日時：令和7年10月31日（金）午後1時30分～

会場：秋葉区役所6階 601・602会議室

1 開会

委員あいさつ（第1部会 小見委員）

（佐々木副会長）

皆さん、お疲れさまです。本日、会長が欠席のため、その職務を代理し、進行させていただきます。

委員のあいさつを、第1部会の小見委員からお願ひいたします。

（小見委員）

こんにちは。小須戸商工会からきております小見と申します。よろしくお願ひいたします。あいさつをしてということなので、させていただきます。

実は、昨日の夕方、家の前に新潟行きのバス停があります。昔、新潟交通が電車を運行していました。そのカラーリングでバスが運行しています。黄土色と深い緑のツートンです。通称、かぼちゃバスといわれているバスが前を通りました。新潟から最終バスで出張所で停まり、折り返しで新潟へ帰ります。3日前にも見たのですが、明日が、つまり今日、ハロウィンですので、ブログのネタに最適かと思い、撮影を試み、小須戸出張所前で停まっていると思い、出かけました。そこで運転手さんに声をかけて撮影をさせていただき、かぼちゃバスを撮りまくりまして、即、ブログに上げさせていただきました。

近年、人口減少、少子高齢化により、バス路線の乗客不足による路線及び本数の減少が続いています。小須戸・酒屋、新潟便も減便をしています。足を奪われて困るのは、高齢者だけではなく、新潟へ出かけるのにもバスは便利だと思っております。ぜひ皆様もかぼちゃバスを見かけたら、公共交通の重要性を考えいただきたいと思っているのは、私だけではないと思います。今夜はハロウィン。かぼちゃバスで出かけてみませんか。でも、12時までにはお帰りください。

つたないあいさつですが、以上です。

（佐々木副会長）

小見委員、ありがとうございました。非常にタイムリーなニュースを、ありがとうございます。

2 議事

秋葉区における児童館設置について

(佐々木副会長)

次第に基づきまして進めさせていただきます。最初に次第2「議事」の秋葉区における児童館設置について、南場健康福祉課長より説明をお願いいたします。

(健康福祉課長)

皆さん、こんにちは。秋葉区健康福祉課の南場と申します。

まずは、次第が当日変更になってしまったこと、大変申し訳ございませんでした。深くお詫び申し上げます。

前回の9月の自治協議会におきまして、児童館の設置について、新津健康センターを候補施設として検討を進めることについてご了解をいただきて、今後の進め方についてもご説明をさせていただきました。

予定では、本日の10月の自治協議会では、勉強会の報告と子どもアンケートの結果の共有と記載させていただいておりましたが、いろいろ準備を進める中で、来年夏オーブンを目指すためには、12月議会において設計費等の補正予算を計上する必要がございまして、大変申し訳ございませんが、急遽、この10月の自治協議会において、秋葉区内で拠点となる児童館を新津健康センター内に設置することについてということで、自治協議会宛に意見聴取をさせていただくことになりました。まずは、設置施設に対して意見を聴取させていただき、児童館の機能等については、今後行う子どもたちへのアンケート、第2回の勉強会、そして区民ワークショップを開催いたしまして、広く区民の皆様からご意見をちょうだいして、その上で、来月11月の自治協議会で機能についての意見聴取をさせていただきたいと考えております。

議事の説明に入らせていただきます。なお、本日机上にお配りさせていただいた資料につきましては、会長、副会長にも事前にご確認いただいております。そして作成にも一部ご協力いただいていることをまずご報告させていただきます。

資料1をご覧ください。秋葉区における児童館設置について（意見聴取）。こちらについては、先ほど申しましたとおり、秋葉区内で拠点となる児童館を新津健康センター内に設置することについて、自治協議会長宛に意見聴取を依頼する文書となります。

資料を1枚めくっていただきまして、資料1-1をご覧ください。

秋葉区における児童館設置施設についてということで、1番、新津健康センターに児童館を設置する経緯ですけれども、これは何度もご説明させていただいておりますので改めて説明はしませんけれども、記載のとおりとなります。

真ん中の★候補となる既存施設の一覧表です。9月の自治協議会での説明の資料の中では、一応5施設を記載させていただいていたのですけれども、10月10日に行われました第1回の勉強会の中で、新津地区勤労青少年ホームはなぜこの比較施設に入っていないのかという意見がございましたので、今回、勤労青少年ホームを追加させていただいて、6施設での比較表を作成させていただきました。

若干、内容も、追加項目を記載させていただいております。まず一番上、「集会室・遊戯室・図書室・便所」の欄ですけれども、各施設において、設置してある部屋数を記載させていただいております。そしてその下の「駐車場」につきましては、駐車台数を追加で記載させていただきました。そして下3行ですけれども、「入居団体数」「冷暖房」の有無、「施設所管課」を追加で記載させていただいております。

2番の「新津健康センター」に児童館を設置する理由でございます。一応、全部で7項目をあげさせていただいております。

まず一つ目ですけれども、新津育ちの森があり、児童館との親和性があるという点で、既に新津育ちの森が健康センター内にはございますので、いわゆる乳幼児の遊ぶ場所については既にあるといったところで、あそこに児童館を設置することで、きょうだいで遊びに来たときに、下の子は育ちの森、上の子は児童館で遊ぶというような親和性を持つことができるというような考えでございます。

二つ目は、区の中心部にあり、区バスがあって、駐車場も広く、秋葉区全体広くアクセスが可能であるという施設の立地をうたっております。

三つ目は、もし仮に新津健康センターの駐車場、上の表でいうと80台あるのですけれども、もしこの駐車場が満車の場合でも、近くにこの区役所がございます。区役所の駐車場、約350台ございますので、駐車場の心配が少ないという点もあげております。

四つ目ですけれども、健診で使用しているので保護者の認知度が高いということで、1歳半健診、3歳児健診という健診の会場に健康センターはなっておりますので、転入者でなければ一度は必ず健康センターに来ていると思われますので、保護者の認知度は高いと考えております。

五つ目なのですが、児童館スペースとして貸室以外を活用予定という記載をさせていただいております。

ここですみません、資料、飛んでいただいて、参考資料3をご覧ください。こちらの参考資料につきましては、新津健康センターの活用方法のレイアウトの素案です。あくまでも私どもが考えている案でございますので、これで決定ということでは絶対にございません。そこだけご理解ください。現在、私どもで考えている活用方法につきまして

は、1階の母子保健室と機能訓練室、ここに運動室や集会室、図書室を設置したいと考えております。2階の吹き抜け周りのフリースペースと和室の部分につきましては、中高生の勉強するスペース、学習スペースを設置できないかと考えております。

健康センター以外の施設、どの施設に児童館を設置しようとしても、必ず児童館としてその部屋を活用しなければいけません。貸室に仮に児童館を設置してしまうと、その貸室の利用団体に大きな影響があると考えております。健康センターのこの1階の保健室、機能訓練室は貸室ではございません。あくまでも健診会場となっておりますので、比較的、現在の利用者への影響が最小限に抑えられるのではないかと考えて、こういう素案を作らせていただきました。

資料1－1に戻っていただきまして、2番の六つ目の・(ポチ)ですけれども、運動室に冷暖房が完備されており、健康面での危険性が低いというところで、先ほどの参考資料3のいわゆる運動室の予定となっている部屋については、母子保健室を想定しております。母子保健室には冷暖房が完備されております。昨今、夏場の猛暑で熱中症の危険性がかなり高くなっています。そういう危険性から、エアコンがないところの運動スペースについては使用を中止せざるを得ないという児童館もございます。私どもが今考えている母子保健室であれば、冷暖房を完備しておりますので、暑さ寒さに關係なく利用可能であると考えております。

七つ目一番下の・(ポチ)、区役所、消防署、警察署などの官公署が近く、災害時などの安全性が高いということで、健康センターの本当にすぐ裏は消防署になっておりますので、もし事故等があればすぐに救急車が来ていただけると考えておりますので、区役所もそばにありますので、そういう面で、災害時などの安全性が高いと考えております。

以上の理由から、秋葉区内の拠点となる児童館を新津健康センター内に設置したいと考えております。

なお、この児童館、候補施設としてあげた6施設、どこの施設に設置したとしても、やはり、自分の家から遠いというお子さんが必ずいらっしゃると思います。家から遠いから行きにくいという声は必ず出てくると思います。ただそれは、秋葉区に限った問題ではなく、新潟市全体の課題であると考えております。そのような課題に、市としては出張児童館という形で、児童館から遠い小学校区単位で、小学校の体育館等を利用して、活用して、子どもの居場所を確保していくという方針を持っております。秋葉区では今年度、金津地区で移動式子どもの居場所事業を実施しております。次年度につきましては、この実施地区を拡大して、全5地区で実施したいという考えを持っております。予

算の要求中で、予算がつくかどうか分かりませんけれども、もしつければ、5地区に拡充して来年度実施したいという考えを持っております。将来的には全小学校区で実施できればという考え方も持っております。

続きまして、もう1枚めくっていただいて、A4横の秋葉区における児童館設置（今後の進め方）という資料になります。こちらは児童館オープンまでの今後の進め方を表にあらわしたものになります。

上段の四角囲み「常設」と左肩にある表ですけれども、ステップ1からステップ4の4段階に分けまして、令和8年夏オープンを目指して、施設整備、施設運営、意見聴取・説明の3項目に分けて、それぞれ今後の進め方を記載しております。

一番上の施設整備につきましては、今年中に建物の調査を行い、来年1月から実施設計を行い、来年4月から工事に入り、夏の竣工を目指すというスケジュールになっております。

次の施設運営につきましては、今年中に仕様書の検討を行いまして、1月から仕様書の作成に取り掛かって、4月以降、業者選定を行いまして、夏のオープンまでに委託業者を決定するというスケジュールになっております。

一番下の意見聴取・説明、その他ですけれども、来月11月の自治協議会での意見聴取に向け、こども向けのアンケート。すみません、このこども向けのアンケートなのですけれども、9月の説明では10月中旬に実施するというご案内でしたけれども、すみません、まだ出来ておりません。来週早々にアンケートを実施したいと考えております。こども向けのアンケートを実施して、そして11月15日に第2回目の勉強会を実施します。そして11月24日、月曜日の祝日なのですけれども、秋葉区民を対象に、児童館設置に関する区民向けのワークショップを開催したいと考えております。こちらの区民向けワークショップにつきましては、区民への進捗状況の報告とともに、児童館に必要な機能について広くご意見を伺う予定としております。このワークショップにつきましては、ぜひ委員の皆様からもご参加いただきたいと考えております。これまでいただいたご意見を取りまとめ、11月の自治協議会で児童館の機能について、自治協議会に意見聴取をしたいと考えております。そこでいただいたご意見を、実施設計や仕様書に反映させていきたいと考えております。

来年1月以降につきましては、利用団体への説明、利用調整等を予定しております。

4月以降、プレスリリースを行い、夏、オープンを目指すというようなスケジュールになっております。

一番下段の「移動式」と四角囲みになっている欄ですけれども、今年度、金津地区で

実施している移動式子どもの居場所事業を、来年度は拡充する方向で検討していくという内容になっております。

資料1の説明については以上になります。

続きまして、クリップ止めにしてあります参考資料についてご説明させていただけた
いと思います。

まず参考資料1、A3の資料ですけれども、こちらにつきましては、10月10日に新津健康センターで行いました第1回の勉強会で出た意見の資料となっております。勉強会なのですけれども、先月9月の自治協議会で参加者を、短い期間ですが募集させていただきまして、総勢15名の委員からご参加の意向をいただきました。当初10名程度というようなご案内でしたけれども、応募者全員を勉強会参加者として第1回目のご案内を差し上げております。10月10日当日は、10名の委員の方からご参加いただきまして、ワークショップ形式で、どのような児童館にしたいか、なったらいいか、あと、今心配なこと、気になっていることなどを各グループから意見を出し合っていただいた内容となっております。そこで出た意見をまとめたものが、こちらA3の両面の資料となっております。

続きまして参考資料2番をご覧ください。子ども向けのアンケートになります。先ほども説明しましたが、すみません、10月中旬に行う予定だったのですけれども、来週、秋葉区内の全小中学生と、秋葉区内の三つの高校に対して、このアンケートの依頼を行う予定です。アンケートの内容につきましては、小学生向けと中高生向けというように、2種類のアンケートとさせていただきました。このアンケートの設問につきましては、10月10日の勉強会で、皆様方から、どのようなことを子どもたちに聞いたらいいかというご意見を募りまして、その内容を参考に作成させていただきました。こちらについても、会長、副会長と相談をして作成させていただいております。

なお、すみません、今日、今、この資料をはじめてご覧になっているので、なかなか難しいとは思うのですけれども、ご覧になっていただいて、どうしてもここにない質問、こういった質問を子どもたちにしてほしいという質問がございましたら、参考資料の一番うしろのページに、秋葉区における児童館設置について（意見用紙）という用紙をつけさせていただきました。こちらの2番、「子ども向けアンケート項目への追加項目」ということで、こちらにご記入していただいて、来週火曜日の正午締切と、すみません、時間が短くて申し訳ないのですけれども、もし追加でこれを聞いてほしいという質問項目がございましたら、こちらの用紙にご記入のうえ、ご提出をよろしくお願ひいたします。

続きまして参考資料3、こちらつきましては、先ほどご説明させていただいたレイアウトの素案で、A3横開きの資料につきましては、健康センターのそれぞれの施設を写真入りで載せさせていただいた資料となっております。

その次、《参考》イメージとして、こちらの佐々木副会長にご協力いただいて作成していただいたのですけれども、例えば、母子保健室、機能訓練室をこのように活用したらいいのではないかというような案を、参考までにつけさせていただきました。

こういった内容を11月の勉強会、そして区民ワークショップで皆様方から意見をお聞きしたいと考えております。

続きまして参考資料4。こちらにつきましては、第2回の勉強会のチラシとなります。11月15日土曜日、健康センターにおいて出張児童館が開催されます。実際に遊んでいるこどもたちを見学していただいて、その後に、北区の児童センター長を務められている方から基調講演をお願いしております。こちらが第2回の勉強会のチラシということで、情報提供を本日させていただきます。正式な案内文につきましては、後日、ご案内させていただきたいと思いますが、本日はこういったチラシを参考までにつけさせていただきました。

参考資料5ですけれども、こちらが秋葉区児童館設置に伴う区民向けワークショップ実施要領（案）ということで、区民への進捗状況を共有するとともに、児童館に必要な機能について区民から広く意見聴取を行うことを目的として、11月24日、月曜祝日、午前10時から健康センターで開催したいと思います。内容につきましては、前段が児童館設置に向けた進捗状況の報告と質疑応答、後段は参加者によるワークショップを開催したいと考えております。ぜひご都合がつけば、委員の皆さんからもご参加をお願いしたいと思います。

最後に、秋葉区における児童館設置についての意見書ということで、先ほど、アンケート項目、追加項目の説明をさせていただきましたけれども、本日、すみません、事前に配布できればよかったですけれども、大量な資料を机上配布ということで、なかなかすぐに、何を聞いていいか分からぬという方も多いと思いますので、今回のこの提案内容についてご意見等があれば、こちらの用紙にご記入の上、時間が短くて申し訳ないのですけれども、来週11月4日（火）の正午までに地域総務課にご持参もしくはファクスでのご提出をよろしくお願いしたいと思います。

長くなりましたが、私からの説明は以上となります。よろしくお願いします。

参考資料2でアンケートを来週11月5日から11月12日の期間で行いますけれども、その結果につきましては11月24日のワークショップで皆様方にご報告させてい

ただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

(佐々木副会長)

ありがとうございました。ただいま健康福祉課長から児童館を健康センター内に設置することについて説明があり、自治協議会からご意見をいただきたいとのことです。今月は児童館の設置場所に関して、来月は児童館の機能について、追って、意見聴取を行うということでおよろしいですね。

今月は設置場所についてのご意見を皆様よりいただきたいと思います。市ではこども向けのアンケートや区民向けのワークショップを実施することで、多様な方々からの意見を伺うこととしており、児童館の設置場所について、それぞれの立場からご意見をお聞かせいただければと思います。

なお、その他に関するご質問に関しましては、追って、またこの会場でお聞きしたいと思いますので、お願ひいたします。

(土田委員)

土田と申します。

事務局にお尋ねします。議事が今日変更になっていますけれども、これは、いつこうなったのでしょうか。

なぜこのようなことを聞くかというと、私はこの児童館の設置について皆さんで論議していただきたいという提案を、記憶に間違いがなければ10月21日か22日に事務局に出しています。そのとき、その後の回答が、もう既に議事は出してあるので入らないということで、「ではその他のところで土田さん、提案してください」と。もっと付け加えて言うと、「資料については、あなたが30部印刷して持ってきてください」と、「自分で配ってください」と言われましたけれど、そこはどうなのでしょうか。質問です。

(地域総務課長)

地域総務課長の高橋です。私からお答えしたいと思います。

今回、議事の追加が今の段階でなったといいますのは、こちらの児童館の設置のスケジュール、今ほど健康福祉課長から説明をさせていただきましたけれども、いろいろ市の内部でも検討を進めておりまして、この段階で意見聴取が必要だということが、最近、つい先日、こういう形になりましたので、追加させていただきました。

(土田委員)

ですから、いつですかと聞いています。いつここに入るということになったのですか。日にちをお尋ねしています。

(地域総務課長)

日にちとしましては、29日に内部の意思決定でそうなりました。

(土田委員)

29日水曜日ですね。分かりました。ありがとうございました。

では動議をお願いします。

秋葉区における児童館設置についてということが、今健康福祉課から提案がありました。私も提案があるので、併せてこの議事に入れていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(佐々木副会長)

ありがとうございます。土田委員、何かお配りするものがございますか。

(土田委員)

いいですか。

(佐々木副会長)

皆さん、よろしいでしょうか。

(土田委員)

事務局で渡してもらえますか。

(山口委員)

そうしましたら、時間がもったいないから、話してもらえますか。

(土田委員)

そう言ったのですが。

(中島委員)

動議の承認が必要です。土田委員から緊急動議が出されましたけれども、委員の皆様、ご承認いただけますかとご確認ください。

(佐々木副会長)

今、土田委員から動議ということで提案が出されましたけれども、動議をまずご承認いただけますでしょうか。ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。

(土田委員)

資料を少しでも見てもらって。まず中身を知らないと。

(中島委員)

では先に、動議の内容の説明を少しお願いしたほうが良いかも。

(佐々木副会長)

少し説明をいただけますでしょうか。土田委員、お願いいいたします。

(土田委員)

内容を説明させていただきます。

児童館の設置について、自治協議会の中で3つの提案をさせていただきたいと思います。

一つは、(1)のところですけれど、月例会とは別に専門家の意見を聞く会を設けてはどうかなということです。日程によると、11月に意見聴取をかけるということだったのですけれども、今、1か月前倒しになる提案も出ています。その際に、私たちはそれぞれ委員としての意見を述べればいいのだろうと思いますけれども、この児童館については、例えば幼稚園を統廃合しますとか、自転車小屋を撤去しますとか、そういう、日常的に私たちも分かっているし地域の皆さんもご存じ、地域の様子がよく分かっているから、それはこうしたほうがいいとか、ああしたほうがいいとか、そういう意見は出ると思うのですけれども、こと児童館については、ご存じの方も多いと思いますけれども、でも意見、私は少なくとも意見を求められてもよく分からぬ。そういう中で、意見表明を求められてもうまくいかないのではないかということで提案しています。

もう少し話してもいいですか。提案になっているのですけれども、動議の説明。もっと短いほうがいいですか。

(事務局)

はい。

(土田委員)

もう少し短くします。

二つ目は、自治協議会で、ウェブアンケート、市民アンケートをしたらいいのではないかということです。

三つ目は、児童館開設に当たって、自治協議会でお手伝いしながら、こどもたちの委員会というか、そういう会を開いてはどうかということです。一例を申し上げると、新潟県立大学の植木信一さんという方が、うなづいておられる方もいらっしゃるので、この方が、新潟市と連携して、こどもの意見形成を支援する取組み、児童館云々という企画もされています。こういう新しい時代というか、こども家庭庁が指針を出しています。その指針にのれば、多分、全国で先駆けて、こどもたちの手でつくる、こどもたちの手も借りて運営できる、そういう組織ができる。そのように思っています。そういう提案なのです。

ぜひ、議題に入れていただければありがたいと思います。長くなりました。以上です。

(佐々木副会長)

ありがとうございます。まず、この内容についての動議について、皆さん、この議題についてご承認いただけの方、ご意見ある方。山崎委員、お願ひします。

(山崎委員)

ありがとうございます。金津中学校コーディネーターの山崎です。

動議、この意見を議題に入れたいという気持ちもすごくよく分かっていますし、土田さんが、決して児童館をつくることは反対とかそういうわけではないことは、すごく、重々分かるのです。

こどもたちの手でつくる児童館というのは、すごく未来あふれて、私もこういうふうにつくっていけたらいいなという、確かに今のチラシを読ませてもらったら、「いいな、もうちょっと勉強したいな」という気持ちはあるのですけれども、まずつくるとなった経緯は、秋葉区に児童館をつくる市民の会という皆様の力があって、署名活動がありました。その署名活動でもって、市長から、つくりますという声があがりました。

ではつくりましょうとなった中で、健康福祉課の皆さんのが、今、一生懸命、この資料、たくさんいろいろなことを検討してつくってくださっています。私はまず、つくるということに目的を持って、夏開館ということに向けて踏み出していくということをまず目標に、皆さんで考えていただけたらいいのではないのかなと思います。

つくる過程において、土田さんが思っていることも、一応、とても私は「すごいな」と思うので、盛り込んでいただきつつも、つくってから変えるということもできるのではないかと思っているのです。つくったらまた話し合いが、それで終わりということは決してないはずなので、皆さんの意見というか、挙手でもなんでもいいのですけれども、私が質問するというか、つくるということを目標に話し合いを進めていったほうがいいのではないかと思うのですけれども、私の意見にご賛同いただけたという方がもしいらっしゃったら挙手をお願いしたいと思うのですけれども、どうでしょうか。

(佐々木副会長)

山崎委員、ありがとうございます。先に青木委員が挙がりましたが、では青木さんからも一言お願ひします。

(青木委員)

第2部会の青木と申します。ご苦労さまでございます。

この児童館建設の関係につきましては、昨年来、数年来でしょうか、多くの方からの希望がたくさんあったのです。そのための、その人たちの期待に応えるべきにしても、つくることを早めにつくって、ゆるゆる、そこに出でた問題については検討して、改善するなら改善する、いいことを進めようと、そういうことがいいと思います。

つくる前からああだこうだと言っているから時間は経つ、そういうことは無駄だと思いますので、つくるなら早めにつくって、以後、いろいろあったらまた検討していくと、それでいいと思いますので。特に専門家の意見なんか聞く必要ないと思います。私の考えは以上です。

(荒井委員)

荒井です。

今の緊急提案について、少し私は違和感があって。市民の会からの陳情とかいろいろな状況があって、市長の決断があって今日に至っているということがまず大前提だろうと思います。前回、いろいろ経緯があって、担当課の方がだいぶ苦労されて、今日の説明にまた至っているわけです。私としては、ともかく先へ進むことが大事だろうという気がいたします。

ご提案の中にいろいろ書いてあって、初めて読んだこともあるわけで、これをこの中に組み込んでいくということになれば、大幅に計画の進みが変わってくるのだろうと思っています。そういう意味では、このご提案の中のご意見については、先ほど課長から説明があったような項目の中に入れられるものがあれば入れていくという形のほうがいいのではないかと思います。

(佐々木副会長)

では土田委員、もう一度お願ひいたします。

(土田委員)

すみません、説明不足があったようなので。

私が提案しているのは、自治協議会の中での話で、行政の方の足を引っ張るというか、遅らせるみたいな意図は全くありませんし、児童館設置については、私もぜひ積極的に進めていただきたいという立場でいます。今回の市長の判断も、大変うれしいなと思っていました。

もう一度言いますけれども、(1)については、自治協議会の中で勉強会を開きましょうという提案です。それは、区の方とは別なステージの話です。そして(2)の自治協議会によるウェブ、これも、行政の方にやってくれと言っているのではなくて、こちらでチームを作つやつたらどうですか、そういうことなのです。

なぜこんなことを言うかというと、知らない人があまりにも多すぎる。例えば、自治協議会で、いいね、このアンケートやろうよということにもしなったとすれば、各地の公民館とか学校とか区役所とか、そういうところにポスターとかプリントを置いていたりして、皆さんに、こういうのができるんだね、みんな、頑張ってこれを作ろうねとい

う機運が盛り上がると思うのです。

以上2点。申し上げました。

(佐々木副会長)

ありがとうございます。土田委員からのご意見、本当に児童館のあり方をより多面的に、そして地域としてもう1回、自分たちで考えたいというご意見だったと思うのですけれども、いかがでしょうか土田委員、そんな感じでしょうか。自治協議会委員でもう1回考えたいということですね。

(土田委員)

はい。専門家の意見はいらないというご意見も先ほどありましたけれども、例えば、私の知るところでは、青木委員は防災の専門家でいらっしゃる。そういう専門的な知見というか知識を、児童館をつくるときに、「いや、こうやったほうが、もう少しなんとかなるのではないか」とか、そういう、いわゆる地元の専門家というか、そういう声を聞きながらやるのがいいのではないかということです。

(佐々木副会長)

ありがとうございます。非常にご熱心にご説明いただきまして、ありがとうございます。

青木委員と山崎委員と荒井委員に関しましては、健康福祉課が主催する勉強会にみんなで参加してはどうかと、ここにのってはいかがかなというようなご意見でよかったです。はい。ありがとうございます。

事務局のほうで、例えば集まるということになりましたら、皆さんからご意見をいただいて勉強会を主催するとなったら、どのような手続きが必要になるのでしょうか。自治協議会委員が勉強会を開催する運びとなるというのは、多数決とかそういうことが必要となるのでしょうか。

(中島委員)

中島でございます。事務局で確認している間に。

今ほど土田委員から動議が出されました。その扱いなのですけれども、私の提案はワンクッション置いてはどうだろうかということです。

我々も心の準備が実はできていないような状況でして、非常に、土田委員のこの秋葉区児童館に向けた思いであるとかお考えというのは、この資料を見て、我々、理解できるところ、また共感を覚えるところもあるのですけれども、少し、やはり、今、会長不在であるということが一つ、土田さん、あるのです。そうしたことで、改めて、運営委員会で、持ち帰って、それでこの動議、土田委員からの提案をどう扱うかということを、

そういうところを考えていただきて、今後どのようにして扱っていくのかを決めていくというような方向、やり方がいいのではないかでしょうか。

参考までに、新潟市の自治協議会条例の施行規則の第5条に、「区自治協議会は、事務の一部について検討させるため、必要に応じて、委員の一部及び委員以外の者で構成する検討会を置くことができる」。こうした機会なども一つあるのではないかということです。こうしたもの、条例、規則、さまざま見ながら整理しなおして、それで、この提案をどのように扱うのか、今後この児童館問題について、我々、どのようにして取り組んでいったらいいのか、その辺りをお考えいただくというのはどうでしょうか。

今日は会長不在ですので、なかなか決めにくいという状況であると思います。

すみません、場つなぎでした。

(山口委員)

新津中央コミュニティ協議会の山口です。

私、どちらの話もすばらしいなと思っていて、どんどん市役所の方が一生懸命頑張つて進めてくださっていることもすばらしく感謝に値しますし、もう少し時間ゆっくり、考えたり勉強して、中高生の参加も求めて、地域の機運を高めてという気持ちもよく分かれます。

ただ、それを先に優先すると3年後になってしまふので、まずはつくっていただくことはすごくありがたいことと、そのときに市役所の方が100パーセント、名前まで、どこかの誰かが決めるのではなくて、名前とかは後ほどこどもたちから募集をしますとか、使い方の工夫は利用者の学生たちから考えてもらいますとか、その辺のふくらみを持った形でいいものをつくっていただければ、あの使い方の部分で、利用する児童、こどもたちでいくらでも「僕たちの宝」としてできるのではないかということがまず私の考えと、せっかくこども真ん中プロジェクト部会がありますので、こちらの部会で、ぜひ、ぜひ、ゆっくりとお考えいただきて、各々の立場のことを頑張っていければいいのではないかと思います。

私も場つなぎで。土田さん、ありがとうございます。勉強になります。

(佐々木副会長)

ありがとうございます。皆様からご意見をいろいろいただきましたが、会長もこのご意見もきちんと伺っておりまして、会長に確認したところ、11月15日に開催する講和ですかワークショップ、そして出張児童館はいずれも会長が所属する団体が主体となって実施しています。内容もとても充実しているとのことで、まずはこのイベントに参加をしていただきたいとお話をいただきております。会長からはこのように言われて

います。

その上で、皆さんにもまたご意見をいただきたいと思っているのですが、今ほかにご意見のある方、いらっしゃいますでしょうか。

(平田委員)

平田です。

区の健康福祉課のほうで、だいぶ進んだ計画が出されてよかったです。

土田さんから出されている3点の提案ですけれども、これは、来年8月の児童館オープンを遅らせるということは全然考慮していないと思うので、オープンに向けてこういうことを取り入れたほうがいいという意見だと思います。

特に3番目の、こどもたちによる実行委員会の設置というのは、児童館が立ってしまってから会議をするよりは、児童館が出来上がる前に、そういうこどもが主体的にかかわれる場を作つて、さらに1回、2回で終わるのではなくて、児童館ができるからも、よりよい児童館になるように意見を求めていけるすばらしい提案だと思います。

2番の市民アンケートも、自治協議会によるアンケートチーム、勉強会の中でアンケートチームを作り、管理運営にあたる。土田さんがすごい管理運営に長けているので、一手にやる気はあると思います。

1番目の専門家の知見というところで、来月の勉強会の講師の方も全然私は存じていないのですが、さまざまに専門家がいるので、青木さんのように専門家の意見は要らないという意見は受け入れられませんが、来月の方も聞いてみたいですし、やはりこの1番の、専門家の意見を聞いて意見交換の場を設定するということも、11月の自治協議会の場で、かなり、12月議会の提案というスケジュールになっているのになかなか難しいかもしれないけれども、やはり専門家の意見を聞いてみたい。11月15日で満足できるかどうか分からないしというところでございます。

(佐々木副会長)

ありがとうございました。どのようにまとめていいか分からなくなつてしまひました。大変申し訳ありません。

ただ、私は平田委員がおっしゃったように、こどもたちが意見を言って、それが反映されたらすごくいいというのは、私も同意見でして、ただ、箱がないと、まずは児童館というものがないと、そこでこどもたちがどんなふうに彩りを豊かにしていくか、どんなふうに活動していくか、そして自分たちのやりたいことはどんなことなのかというのは、やはりまず拠点がないとなかなか難しいと思いますし、そこから広がる希望もたくさん出てくると思うので、まずはこの、今、「できる」というところがまず私はすごく

すばらしいことだと思っていまして、秋葉区に児童館ができるってなんてすごいことなんだろうと、私、市長トークに参加していたのですけれども、あのときに、本当にできるんだとびっくりしちゃったくらい、すごいことだなと思ったのです。それがまさに来年の夏に向けてつくろうというところ、このスピード感も、本当に例外、今までにないのではないかと思うくらいのスピード感をもってやってくださるということで、秋葉区の健康福祉課の皆さん、本当に家に帰っていないのではないかと思うくらい頑張っていらっしゃると私も思いますし、10月10日でしたか、勉強会も、ものすごく皆さん熱心に意見を交換されていました。その中で、土田委員がいろいろ疑問に思ったことをこのように紙面にしてくださって、すごく熱意あるご意見だと思いますし、自分たちできちんと考えたいという、本当にすばらしいなと私は思います。

ですから、ここで今、ご意見を集約することは難しいのですけれども、まずはこの方向に向かってというか、とりあえず次回の自治協議会の前に15日の勉強会がございますが、ここで皆さん、まずは参加してみるといるのはいかがでしょうか。土田委員、いかがですか。

(土田委員)

ただ、15人ですよね。

(佐々木副会長)

勉強会メンバーは15人限定なのでしょうか。

(健康福祉課長)

そのようなことはありません。

(山口委員)

こども真ん中プロジェクト部会も15人全員です。

(土田委員)

11月15日、区民学習会＆ワークショップ、健康センター2階はつらつホールというのは、要するに勉強会、今おっしゃった勉強会にという、のことですよね。

(佐々木副会長)

はい。講演を聞いて勉強会をする。その前にプレで児童館を開催するということで、その様子を見てから勉強会というお話です。

(土田委員)

そうすると、15人ですかと聞いた。

(佐々木副会長)

今ご意見を聞いたら、15人ということはありませんというご回答でよろしかったで

でしょうか。

(健康福祉課長)

すみません、説明が不足して申し訳ございませんでした。

15日につきましては、13時30分から15時30分までが、健康センター2階のはつらつホールで出張児童館を行います。この見学は自由ですので、勉強会のメンバー以外の自治協議会の皆さん、誰でも見に来ていただいて構いません。そのあとの区民学習会、ワークショップ、こちらについては定員30名とはなっておりませんけれども、これについても、別に勉強会のメンバーに限ったわけではありません。

今私どもが検討しているのは、この区民学習会、ワークショップが終わったあとに、そこに参加していただいた勉強会のメンバーの方に残っていただいてといいますか、そこでまた意見交換会を行えたらと考えておりますので、前段の出張児童館、そしてこの学習会、ワークショップについては、特段、勉強会メンバーに限定したものではございません。

(佐々木副会長)

土田委員、いかがでしょうか。

(土田委員)

もちろん、そうしていただいたほうがいいと思います、限定するより。

何が言いたいかというと、例えば、自治協議会、皆さん来てよと言っても、それが自治協議会の本会議に値するのかどうか。意見交換しようと今言われたけれども、来たい人は来てよという、今、そういう話ではないのですか。会議を開くから来てくださいということではなくて、来られたら来てよ、そこで意見交換しようよ、というのは、自治協議会としていいのですかと。厳しく言うと。どうですか。

(佐々木副会長)

自治協議会の会議としての参加を求めるといふことなのでしょうか。

(土田委員)

私は、皆さんに案内を出していただいて、ぜひ参加してくださいというほうが、話し合いも議事録として残るし。だって、なんとなく集まってくれないと議事録がないわけではないですか。ですから、ちゃんと案内を出して、集まってくれといふのがいいと思います。

(佐々木副会長)

では、11月15日にそれをやったほうがいいというご意見ですね。そういうご意見でしょうか。

(土田委員)

はい。そうです。

(佐々木副会長)

そうなりますと、委員の4分の1以上が賛成しないとだめということですね。

(神田委員)

15日の勉強会は何時からなのですか。ワークショップとはまた別ですよね。

(佐々木副会長)

南場さん、ワークショップと勉強会は別になるのでしょうか。

(健康福祉課長)

同日開催予定ですけれども、勉強会のメンバーの皆さんには、まず15日、出張児童館という事業をやって、実際に健康センターの2階でこどもたちが遊んでいる様子が見学できますので、このお時間で都合のいいときにぜひ健康センターに来てください。その後に北区の児童センター長が来て講演をしてくれますので、もしよろしければそのお話をぜひ聞いてみてください。それが終わったあとに勉強会のメンバーで、今日、皆さん実際に見ていただいて、聞いていただいてどうでしたでしょうかというような意見交換をしたいと考えておりますけれども、すみません、第2回の勉強会についてはまだ正式なご案内はしておりませんので、申し訳ございません、そういう内容で検討しております。

(神田委員)

時間的には何時から予定すればよろしいでしょうか。

(健康福祉課長)

17時まで区民学習会、ワークショップがありますので、その後、17時から18時くらいの1時間くらいを予定しております。

(佐々木副会長)

神田委員、よろしいですか。

(神田委員)

はい、分かりました。ありがとうございます。

(平田委員)

でも、第2回の勉強会では、専門家の講和というか講義を聞くというのが勉強会の内容に入っていましたよね。ですから、そのつもりで私はいますけれども、そうなると、この基調講演のところが16時から17時ですよね、そこに参加していかなければ勉強会にあたらないと思うので、16時から勉強会なのかな、そしてその後に、残って話し

合いという形なのかと思いますけれども。

(健康福祉課長)

すみませんでした。皆さん、ご都合があると思いましたのでそのような言い方をさせていただきましたけれども、基本的には、この北区のセンター長のお話が勉強会の第1部といいますか、その前段で出張児童館もやっていますので、それも実際に見学していただけだと一番いい、第1部、第2部、第3部というような流れですけれども、基本的には第2部から皆さん、出席のほうをお願いしたいという案内文書にはなると思います。

(佐々木副会長)

平田委員、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

本会議と同じように集まって会議をしてほしいということですが、これにつきましては。副区長、お願いいたします。

(副区長)

新潟市区自治協議会条例がございまして、その中の第8条第2項「会長は、委員の4分の1以上の者から会議の招集の請求があるときは、会議を招集しなければならない」という規定がございます。加えて、第9条第2項には「会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない」という規定もございます。以上です。

(佐々木副会長)

ありがとうございます。条例第8条第2項の委員の4分の1以上の、まずは請求がないと会議は開けない。さらに9条の半数以上が出席できないとだめということで、まずはこの自治協議会として4分の1の請求をやりたいかどうかですけれども。

(土田委員)

議事に入っているのですけれども、動議はどうなりましたか。今、議事ですよね。

(佐々木副会長)

すみません、私が勉強不足で、どこから議事でどこから動議か分からなくなっているのですが、助けていただけますか。中島委員、お願いします。

(中島委員)

動議をどう取り扱うかというところで止まっているのです。ですから、そこは少し今、そのタイミングではないということを確認すれば。今この場で、土田委員からの提案をどうするのか、ここで協議、審議を行うのかという辺りです。私はそのタイミングではないな、それで、先ほどワンクッション置いたほうがいいよというお話をさせていただいたのですけれども。どうでしょうか、土田さん。

(土田委員)

ありがとうございます。どうしても今日やれとかいうことでも私もないで、皆さんと一緒に良い児童館をつくりたい、ただそれだけなので、動議の扱いについては皆さんにお任せしたいと思います。

ただ、まだ提案していないので。提案だけはさせていただきたいと思います。いかがでしょうか。

(佐々木副会長)

提案は提案としてお受けいたしましたということで、皆さん、よろしいでしょうか。

(中島委員)

これからするのです、詳しく。

(土田委員)

これから提案をさせてください。言っていないところだけ言うということです。

(佐々木副会長)

まずはご提案がしたいと。

(中島委員)

意見として承れば。

(土田委員)

行政の方がずっと言われたことと同じように、私も同じように提案したいということです。

(佐々木副会長)

では、お願いいいたします。

(土田委員)

お時間をかけてすみません。

先ほどの提案の（2）までは一応お話をしたので省略いたします。（3）について、簡単に言いますけれども、こども家庭庁の指針が出ていて、それは別紙のとおりです。こどもの居場所づくりについては、別紙の①から④まで、特に児童館に関連することについては3番に書いてありますので、あとでご覧いただければと思います。

秋葉区と自治協議会がこれまで取り組んできたこども真ん中プロジェクト、それからこども会議とか、長崎区長を中心に行われてきて、実績をあげてきていると思います。そのことをまさにこれから実行するのが、この児童館を設置し、そしてこれから運営するという立場を作っていく、そういうことが大事なのではないか。それに対して、自治協委員の一人ひとりが知恵と力を出し合って、みんなでつくる児童館実現を目指すのがいいのではないかという提案です。

最後に、提案理由を述べます。

自治協議会の役割については、もう皆さん、周知のことだと思いますので割愛しますけれども、重大な責務が私たちには今あると思っています。2番、これまでの秋葉区役所の皆さんの努力、頑張りに、私も十分感じているので、降ってわいた話で、健康福祉課の方は大変だと思うのだけれども、そういうことも含めて、私たちが何ができるのだろうかということを、限られた条件の中でもやっていければという提案理由です。3番目については、先ほど少し言いましたけれども、全国でもこういう取組みはないと思いますし、繰り返しますけれども、これまで長崎区長がずっと取り組んでこられた、そういう意味で大事な一歩になるのではないか。できるだけ私たちもそれを応援したいと思っています。そういう提案です。

(佐々木副会長)

土田委員、ありがとうございました。このご提案に対するご意見は。

(土田委員)

それはもう。

(佐々木副会長)

もういいですか。

承るという形でよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

本日は設置場所に関するご意見ということで、皆さんから、設置場所について、健康センターということでご意見が出ましたが、それについてはいかがでしょうか。

(加納委員)

荻川コミュニティ振興協議会の加納と申します。

一番最初に案を6つあげていただいておりまして、そのときに、ぱっと見て、これはもう、今、提案されているここしかないのでないかと感じ取れました。稼働率、部屋の広さ、駐車場、いろいろな問題があるわけですので、健康福祉課でも随分頭を悩ませたと思いますが、私は、この今提案されている健康センター、こちらで決まりではないかと思っております。

(佐々木副会長)

加納委員、ありがとうございます。

(荒井委員)

荒井です。

新津健康センターにつきましては、一番条件に合っていると前から考えていましたけれども、前の説明のときに一番心配いたしました、設置する理由の・の五つ目の貸室以

外を活用予定するということでお考えを今聞きました、これは一番心配していた部分でありまして、利用団体の利用が狭められるのではないかという心配をずっとしていましたので、このことについてご配慮していただいたということで受け止めました。この案で賛成でございます。

(佐々木副会長)

ありがとうございました。

(青木委員)

健康センターが、場所、施設の内容、駐車場、その辺に勘案しまして、これが一番いいと思います。

(佐々木副会長)

ほかにご意見ございませんでしょうか。

(土田委員)

質問です。お願いします。資料3でレイアウト素案が出ています。それと、ここの部屋数で10部屋と書いてあるのですけれども、これはどういうことでしょうか。

(健康福祉課長)

ご説明させていただきます。

参考資料3、健康センターの館内図とあります。資料1-1で、健康センターの集会室・遊戯室・便所の欄で10部屋とあります。この10部屋につきましては、いわゆる貸室の数でございます。参考資料3をご覧いただいて、健康センターの貸室につきましては、2階のはつらつホール、和室4部屋、そして3階の第1、第2会議室、第1健康学習室、第2健康学習室、栄養指導室、この10という数になります。

(土田委員)

よく分かっていなくてすみません。貸室を使うというのは、では今日は調理室ねとか今日はこの部屋ねという感じで使っていて、日常的にずっとこの部屋はこれねという使い方ではないという意味ですか。

(山口委員)

貸室以外を使います。

(土田委員)

そうしたら、10部屋というのは。

(山口委員)

貸室までカウントして10ですか。

(健康福祉課長)

貸室につきましては、A3の紙を見ていただいて、すみません、2階までしかないのですけれども、はつらつホールであればこういった部屋になっております。こういった部屋をどう使うかは利用者の方がお好きに使っていいといいますか、そういう部屋になっておりますので、各部屋の形状によって利用者がどのように使うかを考えて使っていただくということで、栄養指導室だけは、いわゆる調理室になりますので使い方が限定されますけれども、それ以外の部屋については、その部屋、その部屋の特徴で、利用者の方がご自由に申し込むというような恰好になります。

(土田委員)

どうもよく分からぬ。単純に、参考資料3で赤い点々と赤い枠で囲ってあります、これを数えると9、スペースを入れると。10の。

(健康福祉課長)

赤い囲みの数ではございません。資料1-1の10という数は貸室の数ですので、赤く囲んでいない部屋。和室については、どういった利用ができるかということは、今後考えていくということで、赤く囲わせていただきましたけれども。

(佐々木副会長)

全ての館につきまして、利用できるお部屋の数ということで今ここの表にのっております。10部屋というのは、館全体の中で利用できる部屋の数ということでよろしいのですよね。

(健康福祉課長)

一般の人が借りられる部屋の数ということです。

(佐々木副会長)

そうですよね。全館のお話です。

占有室として、赤く囲まれたところを利用できる予定だということです。

(土田委員)

児童館で幾部屋使うとか、そういう段階ではないということ。

(佐々木副会長)

ないということです。

(土田委員)

すみませんでした。

(佐々木副会長)

はい、ありがとうございます。

(平田委員)

今のことに関連して。児童館スペースとして貸室以外を活用予定となっていますが、和室は貸室なのですよね、現在。その使い方はどうするか、今後の検討ですか。

(健康福祉課長)

はい。

(平田委員)

あと、入居団体が1団体となっているのは、育ちの森のことですか。

(健康福祉課長)

はい、そうです。

(平田委員)

ほかの施設は8団体とか5団体が入っているということで。分かりました。

(佐々木副会長)

ありがとうございました。ほかにございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

皆様、活発なご意見、大変ありがとうございました。これで終わりではなくて、今後の説明会や意見交換の中でもさまざまな声を丁寧にお聞かせいただきまして、よりよい児童館、こどもたちの健やかな育ちの場の提供を、この秋葉区で、また一緒に考えていけたらと思っています。今この場でご発言できなかった皆様につきましても、先ほどの児童館設置についての意見用紙がございますので、こちらに記入いただきたいと思います。また、アンケート内容につきましても、よくご覧いただきまして、改善すべき点ですかお気づきのことがございましたら、併せてご記入をお願いしたいと思います。本日お願ひしまして火曜日に回収という、少しタイトなお願いではございますが、今後の進め方をよりよいものにしていくために、皆様のご意見をお願いしたいと思います。

私の議事の進行がうまくいかず、本当に、大変ご迷惑をおかけいたしました。

これで秋葉区における児童館設置についてを終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

3 報告

(1) 令和8年度「特色ある区づくり予算」区役所企画事業について

(佐々木副会長)

続きまして次第の3、報告の(1)令和8年度「特色ある区づくり予算」区役所企画事業について、高橋副区長よりお願ひいたします。

(副区長)

よろしくお願ひいたします。

令和8年度の「特色ある区づくり予算」区役所企画事業についてです。資料2-1、横のものをご覧ください。

7月の自治協議会での意見募集に対し、8件のご意見をいただきました。こちらは、いただいたご意見について検討した結果の一覧となっております。順次、回答させていただきます。

はじめに産業振興課です。

(産業振興課長)

産業振興課です。よろしくお願いします。

ご覧の資料中、No.1から4について説明いたします。

1番の①既存区づくり「アキハ「鉄道物語」」は、土田委員から、「鉄道を学ぶ」を前面に出した产学研官と地域が連携するまちなか活性化のご意見をいただきました。検討結果は「その他」とさせていただきました。理由として、产学研官と地域連携で鉄道を学ぶ場を創出するというご主旨もありましたけれども、こちら、早期にはまず実現が難しい部分があると受け止めております。まずは、既存の新津駅の観光案内所に、小中学生が入場しやすい工夫や企画を鉄道資料館と連携して行いながら、鉄道のまちの文化を次世代につなげていくほか、「鉄道の街にいつ」の全国知名度向上と来訪者の増加を図るため、首都圏へのイベント出店を行うとともに、商店街の相互交流などを図ることで、関係人口の創出やビジネスに結びつける取組みとしていきたいと考えています。

次に2番の新たな取組みとして、土田委員から、「再生可能エネルギーを生かして農業の安定的な経営と環境負荷軽減の両立を図る」のご意見をいただきました。検討結果は「その他」とさせていただきました。理由として、耕作放棄地や遊休農地を活用したソーラーパネル、バイオマス発電等の導入については、制度上、農地への設備設置が難しいことがありますし、新潟市全体での方向性について検討が必要なことから、直ちに実施することができんけれども、どのような取組みが考えられるのかを検討してまいります。

次に3番の既存区づくり「アキハスマプロジェクト」は、渡邊委員から、「里山資源を観光資源として有効化しながら自然環境を保護するための担い手を確保する」のご意見をいただきました。検討結果は「その他」とさせていただきました。理由として、当課の里山に関する事業において、里山保全を支えている里山活動団体等への活動支援を継続して実施しています。また、将来的な移住・交流・関係人口づくりに繋げられるよう、里山ビジターセンターなどを活用し、情報を発信することで、より里山の魅力を感じてもらえるよう取り組んでいきます

次に4番の既存区づくり「花まる鉢花支援」は、今井委員から、「花の文化と歴史」に関する研修会の開催による次世代への継承」のご意見をいただきました。検討結果は一部採用とさせていただきました。理由として、当課では園芸産地の魅力発信を目的として、市内の主要な交通結節点や行政施設のほか、県外市場に向けたPRを取り組んでいます。提案のうち、特に若者に対するアピールについては拡充が必要な部分であることから、親子向け園芸講座や講習会開催などの拡充を図ってまいります。

産業振興課からの回答は以上です。

(地域総務課長)

続いて、地域総務課から、5番から8番まで、順にご説明をさせていただきます。

はじめに「アキハ人財育成」について、5番、6番で、渡邊委員と山崎委員からご意見をいただきました。

5番の、渡邊委員からは「「学びの多様化」をテーマにしたAkiba教育懇談会の開催」についてということです。検討結果は一部採用とさせていただきました。教育に関しては、学校運営協議会委員やPTAを中心に、区民と教育関係者が連携しながら取り組みを進めているところですので、それらを踏まえ、教育懇談会のテーマ設定においても、学校が持つさまざまな課題に対し、地域と話し合うことでどう解決できるかを検討していきます。

資料は次のページに移りますけれども、6番、山崎委員からは「秋葉区の特性と魅力を理解して発信できる人財の育成と、発信する場の提供」についてご意見をいただきました。検討結果としては一部採用とさせていただきました。本事業では、Akiba教育懇談会のほかに、2か月に1度、地域で活躍するプレイヤーを2、3名招き、地域の未来について意見交換を行うプレイヤーズトークを実施しております。今後は学生からも参加してもらい、地域の特性や魅力を主体的に発信する機会を検討するとともに、将来を担う人財の育成および秋葉区の魅力発信に努めています。

次の7番、「アキハ石油文化学習」についてです。青木委員からは、金津地域をはじめとする全国に誇れる石油遺産群のPR、発信強化についてご意見をいただきました。検討結果は一部採用とさせていただきました。現在、当課で実施しているアキハ石油文化学習事業において、市内小学生向けの学習や市民講演会を開催しているところですが、併せて、ホームページやSNSを活用するなどして、幅広い年齢層へ向けた情報発信を強化してまいります

次の8番です。②新たな取組みとして、荒井委員よりご意見をいただきました。こちらは平成27年度に開催された「千秋100年物語」と同様の音楽祭イベントを開催し

て、音楽文化活動の振興を図ってほしいというご意見でした。こちらのご意見につきましては④その他とさせていただきました。「千秋100年物語」は、「ちあきの会」を中心となり、関係団体の協力の下、開催されたものです。今後必要に応じて、ちあきの会や関係団体と意見交換をしていきたいと考えております。

続いて、次の資料です。資料2-2です。令和8年度特色ある区づくり区役所企画事業についての検討状況。検討に当たっては、委員の皆様からのご意見を参考に、区ビジョンの実現のための事業となるよう、検討をしてまいりました。

1ページ目は、検討状況について一覧にしたものです。令和8年度は、令和7年度と同様に九つの事業を予定しており、表の左側から4列目、水色、薄い青色の色塗りがしてあるところですけれども、「R8検討状況」、ここで表示されているとおり、全て継続の事業となっております。二つ右の「区ビジョン」という列が、この事業が区ビジョンのどの基本方針、取組みに該当するかを記載しています。そして一番右の列が令和8年度の予算案です。区役所企画事業の合計額は、令和7年度に比べて23万円の増となっております。

2ページ以降は、各事業についての調書となっております。それぞれ、説明をさせていただきます。まずは新津地区公民館から説明いたします。

(新津地区公民館長)

新津地区公民館館長の森山です。よろしくお願ひいたします。

No.1の「アキハの宝こども探検ツアー」につきまして、2ページと3ページをご覧ください。

この事業は、秋葉区独自の宝や個性を、地域や団体と連携し、こどもたちの発見、体験の場として活用することによりまして、こどもたちのふるさとへの愛着と誇りを醸成することを目的とし、地域のコミュニティ協議会などと協働しながら、こどもたちが地域の歴史や文化、自然などを学習する機会の充実を図っております。

昨年度、夏は暑く、冬は雪が多いという秋葉区の天気をテーマに開催したところ、大変好評だったため、今年度も夏休みに合わせて、継続して開催いたしました。こどもたちから地域の大学について知っていただくために、新潟薬科大学の新津キャンパスを会場といたしまして、気象予報士であるFM新津のパーソナリティから、こどもたちにも分かりやすい天気の話を聞いていただきました。加えて今年度、鉄道のまち新津について理解を深めていただくために、夜の鉄道資料館を会場に、ナイトミュージアムと題した夜間見学などを行いました。屋外車道のライトアップや電車運転シミュレーターの模範運転、お宝映像の8ミリ上映会を、施設の職員の協力のもと、行うことができました。

これらの事業を実施することで、地域の大学や社会教育施設、FM新津とも連携するなど、秋葉区ならではの宝を活用することができましたし、参加したこどもたちが夢中になつて見聞きしている姿が印象的でした。来年度も、テーマや内容を工夫して、特色ある歴史や文化をこどもたちに伝えていきたいと考えています。

事業費は18万円を見込んでいます。

新津地区公民館からの説明は以上でございます。ありがとうございました。

(副区長)

続きまして建設課です。

(建設課長)

建設課からご説明いたします。

資料4ページと5ページをご覧ください。事業名は「秋葉区の花と緑にふれあい隊」でございます。

秋葉区の特徴である花と緑に親しむ環境整備や保全活動を、地域の皆様と協働で取り組む事業でございます。

新津川や秋葉公園のクリーン作戦に加えまして、国道403号のフラワーロード事業などを拡大する形で、令和5年度から継続して取り組んでいる事業でございます。秋葉区の魅力をさらに高め、より多くの方々に知っていただき、また親しんでいただけるよう、令和8年度も引き続き区民と協働による取組みを進めてまいりたいと思っております。

5ページの下段に、成果指標と事業内容を記載しておりますが、区民協働の事業として、新津川遊歩道と秋葉公園のクリーン作戦やフラワーロード種まき作業を、今年度同様、同じく計画しております。また、令和8年度の新たな取組みとして、クヤクショソーシング、区役所の職員研修でございますが、ソーシングを通じまして、秋葉公園の花植えや里山資材を活用したクリスマスリースづくりなども行いまして、区役所の職員が地域の魅力を体感、発信する機会にしたいと考えております。

令和8年度の事業費は、今年度と同額の600万円を見込んでおります。

今後も地域の皆様からお力添えをいただきながら、秋葉区の魅力ある環境を次の世代に引き継いでいく市民協働事業として、取り組んでいきたいと考えております。

建設課からは以上でございます。

(副区長)

続いて産業振興課です。

(産業振興課長)

産業振興課です。

6ページの「アキハ『鉄道物語』」をご覧ください。

鉄道のまちとしての歴史や文化、鉄道資源の魅力を発信し、さまざまなイベントやまちづくりに取り組むことで、地域への愛着と誇りを育むとともに、交流人口の拡大により、まちなかの活性化を図る事業です。

7ページになりますが、令和8年度は観光案内所の運営のほか、鉄道のまち新津の認知度向上を図るべく、他都市の鉄道のまちなどとのつながりを深め、鉄道サミットの開催や首都圏への秋葉区産品の販売促進と連携した相互交流など、関係人口の増加を目指します。

事業費は548万円を見込んでいます。

次に8、9ページの「花まる鉢花支援」をご覧ください。

花のまちとして、秋葉区産鉢花の認知度向上と、見本市など、商談販路拡大の取組みを通じて、花卉、花木産業の振興を図るもので、引き続き、市内主要交通ターミナルや公共施設などで鉢花の展示、PRに努めるほか、親子向け園芸講座や講習会の開催など、鉢花に触れる機会を拡大するなど、区内外に向けた意識の醸成を図ります。

事業費は80万円を見込んでいます。

次に10ページの「アキハ大麦・小麦・もち麦推進」をご覧ください。

国産の需要が見込まれる麦類への作付け転換を促進する取組みを行っています。これまでに、商品開発や学校給食メニューへの取り入れ、農福連携による農業体験などを行い、周知を図ってきました。

11ページになりますが、令和8年度も秋葉区産麦類に関するPRや消費推進による需要の喚起に努めるとともに、米作とのリスク分散を見据えた作付け転換を促しています。

事業費は135万円を見込んでいます。

産業振興課からは以上です。

(地域総務課長)

続いて地域総務課です。

12ページ、13ページをご覧ください。「アキハスマプロジェクト v o l . 3」です。

秋葉区の特性、魅力をブランド化し、発信することにより、シビックプライドの醸成を図るとともに、SNSを活用した移住相談や首都圏等への広報活動を通じて移住相談件数の増加を目指します。また、秋葉区の魅力を感じてもらい、移住検討につなげる体

験ツアーやなどに取り組んでまいります。

事業費は、13ページの一番下にあります643万円を見込んでおります。

次に14、15ページです。「アキハ人財育成」事業です。秋葉区の特性と魅力を情報発信できる人財や、地域をよくしたいと考える人財の育成に取り組むものです。各分野で活躍するゲストを招いてトークセッションや意見交換会などを企画していくほか、地域のこどもを育てる当事者として、教育関係者の意識を高め、地域の教育力向上を図る「Akiba教育懇談会」の開催などに取り組んでいきます。

事業費は15ページの一番下、130万円を見込んでおります。

続いて16、17ページです。「こども・若者公共交通乗車促進」です。

区内を運行する対象路線バスの学生の運賃を割り引きする社会実験を実施し、乗車体験から、継続した利用につなげるとともに、併せてアンケート調査を行い、区内の生活交通の改善に取り組んでいきます。

事業費は17ページの一番下、77万円を見込んでおります。

続いて18、19ページです。「アキハ石油文化学習」事業です。

新潟市内の小学校を対象に、石油文化や歴史を学んでもらうことや、講演会の開催、ホームページやSNSを活用した情報発信に力を入れ、広い年齢層の皆様に秋葉区の石油文化を知っていただきたいと考えています。

事業費としては19ページの一番下、79万円を見込んでおります。

以上が、令和8年度、秋葉区役所企画事業の検討状況です。さらに検討を重ね、来月11月の自治協議会におきまして、最終的な意見聴取をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

走り走りながら長くなりましたが、以上で説明を終わります。

(佐々木副会長)

ありがとうございました。ただいまのご説明につきまして、質問はありますでしょうか。

(今井委員)

小合地域コミュニティ協議会代表の今井です。よろしくお願ひします。

資料9ページ目、花まる鉢花支援の中で、令和8年度は複数の講演会をやっていただけることなのですが、今年度、その上の令和7年度です、講演会を行う予定にしていらっしゃるようですが、年内中と書いてあるのですが、もう日付とかは決まっているのでしょうか。決まっていないのであれば、どのようにしてこれをやっていくつもりなのでしょうか。お願ひします。

(産業振興課長)

産業振興課です。

今年度の日にちは、今、すぐには思い出せないですけれども、決まっておりまして、講演会は片岡さんになるのですけれども、片岡さんのお話をいただきながら、その後、親子の園芸体験教室みたいな形でやらせていただく予定としておりまして、大規模というか、講演会1本という形ではなく、体験会とあわせた講演というような、コミュニケーションが深まるような形でのものと考えております。

(今井委員)

日にちがでは、あれなのですか。

(産業振興課長)

今思い出せないですけれども、後日お知らせしたいと思います。

(佐々木副会長)

今井委員、よろしいですか。はい、ありがとうございます。ほかにはございませんでしょうか。

なければこれで、令和8年度特色ある区づくり予算区役所企画事業についてを終わります。

(2) 令和8年度「特色ある区づくり予算」自治協議会提案事業について

(佐々木副会長)

では次に、(2) 令和8年度「特色ある区づくり予算」自治協議会提案事業について、私より説明させていただきます。

配布資料の資料番号3をご覧ください。

10月24日に、第1回、秋葉区自治協議会提案事業検討委員会を開催し、来年度、自治協議会委員が自ら企画して取り組む事業について検討を行いました。

はじめに、事務局より提案事業検討委員会の構成や役割について説明があり、続いて、委員長の選出ということで、他薦により、渡邊委員が委員長に選出されました。その後、区自治協議会提案事業について、事務局からの検討の内容や進め方の説明を受けたのち、各部会から事業内容と予算の説明があり、質疑応答が行われました。

各部会で取り組む来年度の事業内容については、資料3の3ページ目以降をご覧ください。

主な意見として、第1部会のきらめきサポートプロジェクトについて、募集から採択までのプロセスや採択基準に関する質問がありました。また、広報部会については、委

員が新津松坂流しでのPRをはじめとする外部イベントへより積極的に参加できるような方法を検討してほしいという要望が出されました。そして、特別部会の秋葉区未来ビジョンについては、コミュニティ協議会ごとの予算の増額を求める声のほか、継続的な資金援助を望む声などさまざまなご意見がありましたが、来年度の自治協議会提案事業については、資料3ページ以降のとおり、実施をしていきたいと考えております。報告は以上となります。

ただいまの説明について、ご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。

なければ、これで令和8年度「特色ある区づくり予算」自治協議会提案事業について終わります。

(3) 第2回秋葉区自治協議会委員推薦会議について

(佐々木副会長)

次に(3)第2回秋葉区自治協議会委員推薦会議について、中島座長より説明をお願いいたします。

(中島委員)

座長の中島でございます。

この本会議の前に、推薦会議を開催いたしました。全員出席でございました。

議題なのですけれども、この5月に失職されました丸山委員に代わる後任の委員の選考でございます。資料4をご覧ください。

後任案は、前任委員を選出した団体から推薦がございまして、本人の内諾を得ております青木秀伸様でございます。新潟市自治協議会条例、そして秋葉区自治協議会委員推薦会議運営要綱、こちらに基づき、のっとり、厳正に選考を行いました。結果、全会一致で承認されました。要件を満たしております。

青木様、後任委員の任期なのですけれども、前任委員の在任期間となりますので、令和7年11月1日から令和9年3月31日までとなります。また、後任委員の部会は、原則、前任委員から引き継ぐということで、確かに第3部会に所属されていたかと思います。

私からの報告は以上です。

(佐々木副会長)

ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、ご質問はありますでしょうか。よろしいでしょうか。

なければこれで、第2回秋葉区自治協議会委員推薦会議についてを終わります。

4 その他

(佐々木副会長)

次に次第4「その他」となります。

はじめに、各部会より活動報告をお願いいたします。第1部会、第2部会、第3部会、広報部会の順番でお願いします。時間の都合により、ご質問は全ての部会が終わってからとさせていただきます。

第1部会の小菅部会長からお願いたします。

(小菅委員)

第1部会の小菅です。よろしくお願いたします。

第1部会としましては、きらめきサポートプロジェクトとして、今年は6つの事業を採択しております。今まで6つの中で3つの事業が終わっております。

1つ目としては、灯籠でスポットをライトアップ事業。これが9月25日に、新津観光協会と新津工業高校の生徒皆さん方が協働で作成していた灯籠が堀出神社に飾られていると思いますので、まだ見ていない方はぜひご覧になってください。

2つ目としては、新潟薬科大学アロマセラピー&香料品ということで、10月11日、12日に新潟薬科大学東島キャンパスで実施されました。アロマキャンドルを作成するワークショップなどが開催され、多くの皆様方からお越しいただけたと伺っております。今後はいろいろな地域内でも実施してきたいということなので、出店できそうなイベントなどがあれば、第1部会の誰でもいいのでお声をかけていただけると幸いです。

続きまして3つ目に終わったものとしては、10月19日日曜日に、金津音ふるフェスタ実行委員会ということで、5か所同時にいろいろなバンドの人たちに演奏していただき、とても素人とは思えないほど、すごく皆さん、とてもすばらしい音楽が開催されました。どの会場も非常に賑わっていて、これもすばらしい開催だったと思います。

この3つが終わって、これから六つ採択されている中で、今後、あと三つというのが、秋葉区学校支援会ということで、11月7日の午前中に、新津第一小学校で、民話劇「キツネにだまされたあぶらげ屋」が開催されるということです。また、本日お配りしたチラシにもございますが、11月28日には矢代田小学校で同公演が開催されるということです。あいにく自治協議会とかぶってしまっているのですが、ご興味がありそうな方がいらっしゃいましたらお声をかけていただけると幸いです。

それ以外に、「荻川わんわんパトロール隊」も今後開催されます。

「秋葉公園地区マウンテンバイクコース」の整備ということで、この辺もこれからイベントが開催されます。

これがきらめきサポートプロジェクトの内容です。

そのほか、秋葉若人塾について。こちらは10月2日に新潟薬科大学の授業にお伺いし、地域が抱える課題に対して自治協議会がどのようにアプローチできるかというテーマでお話をできました。この授業は、学生が自ら地域の課題を発見し、その解決に向けた手法を身に着けることを目的としており、自治協議会としても、大学生の学びの一助となれたのではないかと思っております。

(佐々木副会長)

ありがとうございました。

第2部会の青木部会長、お願いいいたします。

(青木委員)

第2部会から1点目。体験型の防災訓練の実施について報告いたします。

今まで第2部会では、耳で聞いて頭で考えようという防災の講演会をやってきました。ところが、部員の中で、それよりも、もっと体を使った訓練をやりたいという強い意見がありましたので、いろいろ、コミュニティ協議会に聞き、お願いしましたところが、小合コミュニティ協議会が避難所の開設訓練を10月26日に予定しているとお聞きしましたので、お願いしたところ、「いいですよ」というすばらしい返事をいただきましたので、当日、部員と一緒に、小合コミュニティ協議会の方にお願いして、避難所の開設の運営の訓練をやりました。当日は朝6時半からの行動開始ということで少し早かったのですけれども、参加された地域の方、562名、多くの方でございました。皆さんのが張り切ってやっておられまして、やった内容につきましては、簡易ベッド、あるいは簡易トイレ、そういう組み立て。AED、消火器、パーテイションの組み立て、なかなか多彩な、すばらしい時間で、いろいろよくやってよかったです。

そんな関係で、防災意識のさらなる向上に役立ったと感じまして、よかったです。

もう1点、私の個人的な感想なのですけれども、先ほど第1部会の方の金津音ふるフェスタです。これを私も見ました。本当にどの会場を見ても、これ以上人が入らないというくらい大入り満員だったのです。こういうすばらしい企画、今後もできればいいかなと思いますので、よろしくお願いいいたします。

(佐々木副会長)

ありがとうございました。

続いて第3部会の山崎部会長、お願いいいたします。

(山崎委員)

第3部会、山崎です。

令和7年度事業の秋葉くみん大学～目指せ博士ちゃん～の第1弾、「花産業」編が開催間近なので、そこを重点的に話し合いました。12月13日の小合地区コミュニティセンターで開催されます。「Xmas花物語から始まるSwaggerづくり」の案内が、1月2日、日曜日の区だよりに掲載されますので、ぜひ、小学生をお持ちの方にお知らせいただき、大勢のご参加を楽しみにしています。12月13日の内容は、花夢里に一つの市場見学から始まって、花の歴史の講演、Swagger作り、Swaggerは花束を逆さまにしたような形の壁飾りです、ともに講師をお招きして開催します。花のお土産があり参加賞があつたりと盛りだくさんなので、楽しみにしてきてください。

(佐々木副会長)

ありがとうございました。

続いて広報部会、中島副部会長、お願いいいたします。

(中島委員)

副部会長の中島でございます。

FM新津の番組のご案内とお願いがございます。

毎月第2水曜日12時からFM新津で放送しておりますラジオ版「あきはくはつものがたり」でございます。次回放送は11月12日水曜日の12時から、再放送は11月15日土曜日の9時からとなります。秋葉区未来ビジョン部会の菅井委員、高橋伸委員にご出演をお願いしております。阿賀満にじいろまつりの話題が中心になります。

先になりますけれども、12月の放送分につきましては、こども真ん中プロジェクト部会から、TAMiさんこと田中委員、そして原知恵子委員にご出演をお願いしたいと思いますので、ご協力を願いいたします。

そしてFM新津で放送します20秒CMについてです。こちらは各部会のイベントなどを、CMを活用して、随時、放送してまいります。出演依頼につきましては、別途、広報部会からさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(佐々木副会長)

ありがとうございました。

ただいまの件について、全体的に何かご質問がありますでしょうか。

なければ、続きまして原委員より、「アキハフジンロックフェスティバル」についてご説明をお願いいたします。

(原委員)

ありがとうございます。AKIHA移住コンシェルジュの原知恵子です。こども部会

で、アキハフジンロックフェスティバルの実行委員会もやらせていただいております。

今日お配りしたこのチラシです。これが決定稿となって、印刷されて、本日、棚入れを地域総務課に依頼させていただきまして、これが秋葉区内の小学校全児童と、保育施設、保育園、地域型保育施設とこども園と幼稚園に通っている全園児さんに配られるよう準備しました。そのほかは、新潟市内の秋葉区外の保育施設にも少しづつ、配布ではなくて設置チラシとしてお願いする予定です。

こちらは12月27日に開催となります。年末なのですけれども、雪とかも心配なのですけれども、年末、雪が降る中、クリスマスも終わり、いい頃合いだと思うので、音楽で体も心も温まって、T AM iさんの音楽というのは、とても、防災のほうでもよくご存じだとは思うのですけれども、1回聞いたら忘れられないようなものだったり、少し、心が温まるような音楽を作っているので、それを、今回は秋葉区の中で活動しているダンスチームですとか音楽、ミュージックバンドクラブですとか、フラダンスのチームですとか、そういったところに出演をお願いして、こどもたちもたくさんステージに上がってもらって、秋葉区で活躍することもたちとT AM iさんと一緒に、あとママたちです、ママの音楽のサークルであったりとか活動しているママたちも一緒に上がって、子育て中の親子や家族、その周りにお住まいの地元の皆様みんなで楽しめるようなステージを作っていくこうと思っています。

今、ステージの内容についてはT AM iさんと村井杏さんと一緒に構成を考えておりますので、お楽しみにしてください。

協賛のほう、山崎委員から説明していただきたいでいいでしょうか。

(山崎委員)

ありがとうございます。協賛係をしています山崎です。

アキハフジンロックフェスティバルは、詳細は原委員から説明がありました。現役のママたちが中心となって今一生懸命頑張っていろいろ練っている、楽しみなフェスティバルをぜひ協賛いただきたいと思います。チラシは、お配りさせていただきました。詳細は、もし気になることがありましたら私までぜひお問い合わせいただければ詳しく説明させていただきますので、ぜひとも協賛をよろしくお願ひいたします。

(佐々木副会長)

ありがとうございました。こども真ん中部会でも薦めております。ぜひ皆様、ご協賛のほう、よろしくお願ひいたします。

続いて、荒井委員より、秋葉区音楽祭についてのご説明をお願いいたします。

(荒井委員)

貴重なお時間をありがとうございます。

2025秋葉音楽祭について、少し宣伝させてください。

11月16日、秋葉区文化会館でこういう音楽祭を開きます。ぜひおいでいただきたいと思います。今年は11団体が参加いたしまして、合唱とか吹奏楽とか、器楽の合奏とか、特に今年も県立新津高等学校と新津第一中学校箏曲部と合唱部が出ていただく。そのほかにも、町内の合唱団であるコーラス・やかの会とか、ご夫婦でやっているクスクスというジャズも、すばらしい団体もあります。ぜひおいでいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

(佐々木副会長)

ありがとうございました。

続いて小見委員より、ニュースポーツ体験会についてのご説明をお願いいたします。

(小見委員)

第1部会の小見と申します。先ほどはありがとうございました。

実は私は新潟市スポーツ推進委員をやっておりまして、令和7年度ニュースポーツ体験会、こちらの黄色い紙で作っております。ボッチャとかモルック、ストラックアウト、フロアカーリング、この四つ、今年秋葉区の推進委員で、11月22日の1時半から4時まで、小須戸地区ふれあい会館、矢代田にあるのですけれども、小須戸地区ふれあい会館多目的ホールで開催させていただきます。申込が地域総務課になっております、文化スポーツ担当になっておりますので、ご参加をお願いできればと思って、お願ひいたします。よろしくお願ひいたします。

(佐々木副会長)

ありがとうございました。

ただいまの3件のイベントにつきまして、何かご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ほかにはございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

なければ、続きまして、新津地区公民館、森山館長より、「文芸あきは」最終号の発刊と「あきは未来フォーラム」について報告をお願いいたします。

(新津地区公民館長)

ありがとうございます。皆さん、こんにちは。貴重な時間をお借りしまして、文化の秋、芸術の秋でございますので、公民館からのお知らせをさせていただきたいと思います。

1点目が「文芸あきは」第19号、最終号の発刊と表彰式の開催についてでございま

す。地域の皆様の文芸作品によって彩られて、地域の文化をともに歩んでまいりました「文芸あきは」が、このたび発刊されます第19号をもって幕を閉じることになりました。前身の「文芸にいつ」創刊から実に半世紀、50年の歴史となります。第19号が、通算で50号となります。最終号の発刊と表彰式の開催について、多くの方から文芸を身近に感じていただくためにお知らせをさせていただくものでございます。

これまでの歩みを簡単にまとめました。昭和51年、新津市の市政施行25周年事業の一環として開催されました文芸祭にあわせて、「文芸にいつ」が創刊。そのあと、31号まで継続されまして、平成19年の政令市施行に伴い、「文芸あきは」として歩みを、また新たな一步をはじめました。令和元年には発行主体が新津文芸協会に変更されまして発刊が続いてまいりましたが、今回、第19号が最終号として発刊されることとなつたものでございます。

最終号の見どころでございます。新津南高校の授業で、俳句の応募作品を創作していただきまして、「青春の部」に28名の作品が寄せられました。もう一つ。小口に清水医院という診療所がかつてございました。その清水医院の医師をテーマとした小説でございます。小説に「ツツガムシ病」、風土病であるツツガムシ病の予防医学に尽くした地元の医師、清水賢林さんの物語が寄せられました。この2点が主な見どころとなっております。

主な受賞者の一覧は裏面に書いてございますけれども、それぞれ随筆、短歌、俳句等の部門ごとに最優秀賞と優秀賞の方のお名前が記載してございます。「青春の部」と先ほど申し上げましたが、俳句、青春の部で、新津南高校の小林優実さん、伊藤玲來さん、渡邊芽衣さんがそれぞれ受賞されています。その受賞者の表彰式なのですが、来月11月16日に駅前交流センターで開かれます。どなたでも参加できますので、お時間がございましたら、ご来場いただければと思っております。

「文芸あきは」については以上でございます。

続きましてもう1枚、チラシ、あきは未来フォーラム記念講演会と書いたチラシがあるかと思いますが、そちらについてのご案内となります。

秋葉区青少年育成協議会の主催となります、関係団体との協働によりまして、「認め合い、共生できる社会」をスローガンに、あきは未来フォーラムを開催いたします。構成は4部構成となっております。チラシの裏面をご覧いただきますと、その4部が、タイムスケジュールとともに記載されてございます。一つ目が、青少年健全育成功労者表彰、3名の表彰でございますが、このたびは金津地区から2名、西部地区から1名の計3名の表彰を行う予定です。続きまして第2部の「わたしの主張」の発表でございま

すが、区内の中学生6名による発表でございます。新津第一中学校、第二中学校、第五中学校からの代表の計6名による「わたしの主張」の発表でございます。そして第3部がアトラクションとなりまして、第一中学校合唱部の合唱となります。3曲くらいの合唱が予定されております。「あなたに出逢えたこの町で」のほか2曲で、3曲くらいの予定となっております。そして第4部となるのですが、記念講演会「「あの日、見えない雪に覆われて」～震災という経験を、活かすも殺すも自分次第～」というタイトルです。講師が阿部光裕さん、a v eさんというお二人で、こちらのチラシの写真に載っているお二人でございます。この阿部光裕さんは、新町、観音寺のご住職、阿部正機様からのご縁がございまして、今回の講演会となりました。

簡単に、阿部光裕さん、a v eさんについてご紹介させていただきますと、阿部光裕さんは写真左側の方なのですけれども、福島市でお寺のご住職をされています。保護司や、福島県囲碁連盟の会長などを務められております。市民に広くお寺を開放する明るい寺子屋を主催されたり、2011年、東日本大震災の発生から2か月後に、福島復興プロジェクトチーム「花に願いを」というものを立ち上げまして、自主的にお寺の所有地に汚染土壌の仮置き場を設け、除染ボランティアに励まれました。その活動は国内外に報道され、ラジオ番組でパーソナリティを務めるほか、a v eさんとも共演されていらっしゃいます。

もうおひとり、a v eさんです。写真右側の方です。シンガーソングライター、福島市にお住まいの方です。生まれ育った福島でアコースティックギターを片手に音楽活動を続け、ラジオ番組でパーソナリティを務めていらっしゃいます。代表作、「福の歌」。東日本大震災の復興支援イベントなどに参加しています。同じシンガーソングライターの竹原ピストルさんとは、東日本大震災、熊本地震のチャリティーソング「こんなに離れていても」をリリースし、ラジオ番組でも共演されているそうです。

というお二人の歌とトークでございます。

秋葉区役所だよりにこの内容が掲載されましたら、1本の電話がかかってまいりました、a v eさんは歌を歌われるのですかという問い合わせでした。紙面の関係上、詳しく載せられなかったのですけれども、今、お話をとおり、歌とトークで繰り広げる記念講演会となっております。その方は秋葉区の方なのですが、福島に5年間行っていらっしゃって、福島でa v eさんの歌を聞かれたところ、心に刺さる内容で涙が止まらなかつたというお話です。新潟県や秋葉区ではあまり馴染みがないかもしれませんけれども、福島市由来の方にはとても響く内容と聞いておりますし、ぜひこの機会に、「震災という経験を、活かすも殺すも自分次第」という、少しひっくりするような内容なので

すけれども、お時間がございましたら、かなり文化の行事が多くて日がいい日なのです
けれども、ぜひ会場に、合計3時間と長いのでその気になったところだけも結構でござ
います、演奏の幕間などは入場が規制されますけれども、どのタイミングからでも基本、
入れますので、ぜひご来場いただきたいと思います。

阿部光裕さん、どういう方が分からないと皆さん思います。FM新津で事前告知がさ
れますので、少しだけ宣伝なのですけれども、来週11月6日の8時40分から、モー
ニングブリーズという番組内で、パーソナリティの桐生さんが阿部光裕さんと電話でつ
なぎまして今回の記念講演会の内容について聞いていただけるということですので、お
時間がありましたらそちらのほうもぜひラジオを合わせていただきたいと思います。

お配りした資料については以上2点なのですが、今、新津地域学園で、秋葉区美術展
覧会が開催されております。新津美術館改修工事に伴い、今年度に限って新津地域学園
で開催されているものです。11月3日までの開催で、10時から夕方5時まで、入場
無料ですので、この機会にぜひ、秋葉区ならではのSLや石油タンク、それから身近な
家族との写真、鳥や冬の景色を描いたもの、撮ったものなど、身近な作家の作品が見ら
れるというのがこの秋葉区美術展の醍醐味でございますので、お時間がございましたら、
お時間を作っていただいて、ぜひご来場いただけすると大変ありがたいと思います。

以上でございます。ありがとうございました。

(佐々木副会長)

ありがとうございました。

ただいまのご説明について、ご質問はございますでしょうか。

私から一つ。森山館長、キッズクラブのこどもたちが美術展に行かせていただきまし
て、ありがとうございました。私はまだ実は行っていなくて、こどもたちから「先生、
見に行ったほうがいいよ」と、「けっこういいよ」というような評判をいただきました
ので、ぜひ皆さんも足を運んでいただけたらと思います。よろしくお願ひいたします。

続きまして、教育支援センターの金子所長より、中学生のための地域クラブ活動体験
会についてご説明をお願いいたします。

(教育支援センター長)

お願ひします。

ホッチキスどめの3枚のものになります。中学生の地域クラブ活動体験会ということで、
昨年度から始まって、今回2回目になります。いろいろな種目を体験、中学校の部
活動にはない種目も体験して、自分の「やりたい」ということを見つける一つのきっかけ
づくりということで、学校支援課、地域クラブ活動推進室が主催しています。

前日になってしまって大変恐縮なのですけれども、1枚目の裏面を見ると、秋葉区は明日になります。場所は隣の秋葉区総合体育館です。ちょうど明日がまだ学校、文化祭とか、中学校は定期テストが近いということで、残念ながら参加できないというクラブがいくつもあるのですが、2枚目にあるものが明日体験できる種目の会場図となります。昨年にはなかったものとして、発表ステージということで、順番にここでプレゼン、発表ができるという取組みがあります。また、別会場になりますが、11時半からと13時半から、地域クラブについての説明会も開催されます。

体験会自体は10時から15時まで、どの時間帯でも、いつでも誰でも入れる形になります。もしご都合がつけばお越しいただければと思っております。

2枚目の裏面がステージ発表のタイムスケジュールになっています。3枚目はピンクのもので、参考までに、現在、地域クラブ、秋葉区のものとして、団体リストに掲載されているものの一覧表になりますので、詳しくはそこにあるホームページで見ることもできますので、参考までに見ていただければと思います。

いよいよ来年、令和8年4月から、中学校の部活動は、やる中学校においては平日の勤務時間までというようなことが、いよいよ来年4月からスタートします。その資料には載っていないのですけれども、1月のこの自治協議会において、地域クラブ活動推進室から来ていただきて、地域クラブ活動、部活動の地域展開の現状とか、これから流れとか、そういったことをまた説明させていただく時間を1月の自治協議会にて取らせていただきたいと思いますので、その際、よろしくお願ひいたします。

(佐々木副会長)

ありがとうございました。ただいまの件につきまして、ご質問はありますでしょうか。なければ、最後に私より、委員の皆様に1点ご連絡いたします。

事前送付資料の区自治協議会全体委員懇親会の開催についてです。ご覧ください。新潟市区自治協議会会长会議の座長をされています西蒲区の吉田会長より、区の垣根を越えて親睦を深めること目的に、8区の自治協議会全体委員懇親会の開催案内がございました。つきましては、参加を希望される方がおりましたら、来月11月28日までに、用紙に記載の二次元コード、もしくは2枚目に記載のファックス番号までお送りください。お願ひいたします。

この件につきまして、ご質問はありますでしょうか。

ありがとうございます。そのほか、委員の皆さんで、ご連絡などございますでしょうか。

ありがとうございます。なければこれで議事を終了したいと思います。

進行を事務局にお返しいたします。

5 閉会